

令和7年8月20日

件名 高崎市労使会館の開館式典及び会館利用について

高崎市労使会館について、開館式典及び会館利用などの詳細が決定しましたのでお知らせいたします。

記

○開館式典

- ・日 時 11月1日（土曜日） 午前11時より
(受付 午前10時30分より)
 - ・場 所 高崎市東町80番地1 高崎市労使会館 体育館
 - ・次 第
 - ・市長式辞
 - ・来賓祝辞
 - ・事業経過報告
 - ・テープカット
 - ・アトラクション
- (式典終了後、施設内覧)

○会館利用について

- ・一般利用開始日 11月2日（日曜日）
- ・申請予約受付開始日 9月10日（水曜日）
- ・申請予約方法 来館による窓口予約、電話、インターネットメール、FAXによる
- ・その他 先行予約の期間など、一定の条件があるため、詳しくはホームページで案内いたします

(参考：施設概要)

- ・利用時間 午前9時～午後9時30分（休館日12/28～1/4）
- ・施設諸室 会議室（5室）、体育館、多目的室、ホール、和室ほか
- ・管理運営 指定管理者による
一般社団法人 高崎地域勤労者スポーツ協会

【本件に関する問い合わせ】

商工観光部産業政策課
電話:027-321-1255